

# 株式会社豊田自動織機

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社豊田自動織機
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第2分科会
- (3) 資 本 金：804億円  
従業員数：51,458名（連結）  
\*2016年3月末現在

- (4) 営業品目

- ①ソリューション事業

フォークリフトなど産業車両，物流システム機器，紡機・織機の繊維機械

- ②キーコンポーネント事業

カーエアコン用コンプレッサー，DCDCコンバータ・ACインバータなどの電子機器

- ③モビリティ事業

ヴィッツ，RAV4の自動車組み立て，産業車両および自動車用ディーゼルエンジン・ガソリンエンジン

- (5) 企業理念

社祖の豊田佐吉は「モノづくりを通して，社会や世の中のお役に立つ」という理念のもと，研究と創造を重ね，数多くの発明を行いました。

当社は，佐吉の発明した「自動織機」を製造，販売する会社として設立されました。当社はこの佐吉の精神を受け継ぎ，以下の基本理念を定めて，行動のよりどころとしています。

- ①公明正大

内外の法およびその精神を遵守し，公正で透明な企業活動を実践する。

- ②社会貢献

各国，各地域の文化や慣習を尊重し，経済・社会の発展に貢献する。

- ③環境保全・品質第一

企業活動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組むとともに，クリーンで安全な優れた品質の商品を提供する。

- ④顧客優先・技術革新

時流に先んずる研究と新たな価値の創造に努め，お客様に満足していただける商品・サービスを提供する。

- ⑤全員参加

労使相互信頼・自己責任を基本に，一人ひとりの個性と能力を伸ばし，全体の総合力が発揮できる活力ある企業風土をつくる。

- (6) 社名・コーポレートマーク

1926年に豊田自動織機製作所として創業した後，2001年に社名を豊田自動織機と変更したのと同時にコーポレートマークを統一しました。マークは，豊田の頭文字「T」をモチーフに左から右に動きを感じさせるデザインです。左上の四角はハードウェアを，右上の丸はソフトウェアを，中央の四角は伝統と基盤を表しており，これら3つがスクラムを組んで未来に向かって発展していく姿を表現しています。



## 2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

2014年に組織改革にて，本社機能がコーポレート本部，技術・開発本部，生技・生産本部の

三本体制となり、知的財産部は、技術・開発本部に所属しています。

技術統括組織の一つとして、技術・開発本部内の開発部署および全社の事業部開発部署と連携・支援しています。

## (2) 構成及び人員

知的財産部に所属する40名の部員と事業部門に所属する知的財産室員計10名が専任として知的財産業務に携わっています。海外には、現在ミュンヘンと北京にそれぞれ1名ずつ駐在する体制になっています。

## (3) 沿革

1953年に繊維機械部門の技術部内において、繊維機械を中心とした特許業務を開始しました。1964年に特許室として繊維機械部門より独立し、1982年に特許部への名称変更を経て、1992年に現在の名称である知的財産部に変更されました。その間一貫して、全社の知的財産活動の支援を行い、その活動領域を広げてきています。

# 3. わが社の知的財産活動

## (1) 基本方針

開発部署より生み出される知的財産は重要な経営資源として、事業の自由度・優位性を確保すべく、創造・保護・活用することで、事業貢献・技術開発貢献を行うことを基本としています。また他者の知的財産についても等しく尊重することを基本としています。

## (2) 出願、権利化業務

単に開発部署から上がってくる発明届出案件の出願処理に留まるのではなく、前記事業・技術開発貢献につながることを目的に、発明を単発ではなく、開発テーマ単位で捉えた出願活動に取り組んでいます。そのために、開発部署とのコミュニケーションを重視し、仕様確認会議、発掘会議、発明創出会議にて、守るべき技術領域を意識した発明の発掘・創出活動を実施しています。

また、出願後は、外国出願、審査請求などの要否検討タイミングを利用して、当該発明の位置づけを他社目線の指標も入れて、開発部署と評価・審議し、必要な場合には補正・分割などを含めた出願の充実活動を実施しています。

## (3) 開発段階ごとの特許レビュー

開発スケジュールを明確にして、開発の段階に沿って遅れが生じないように必要な特許調査の範囲や調査方法を決定し、障害となる特許が早期に顕在化され、対策・対応が早期に取れるスケジュール管理を行っています。

重要な開発テーマについては、特許調査・分析を行い、守るべき技術領域の顕在化に努め、前記の発掘・創出活動につなげています。

また、共同開発など他者との関係に留意が必要なテーマについては、上記スケジュール管理の中で契約情報を組み込むことによって、漏れや違反がおきないように努めています。

## (4) 知財教育・表彰

開発部署の新入社員からマネージャー層まで、階層ごとに知財教育を行い、特に若手社員には実務に応じた必要スキルを、そしてマネージャー層には、留意すべき判断ポイントを理解する場としています。毎年、開発部門長を委員とした知的財産委員会を開催し、会社業績に大きく貢献した発明に対し等級をつけて表彰することで発明意欲の高揚を図っています。

# 4. 今後の課題

経営に資する知財活動を展開するために、事業戦略とそれを実現する開発戦略を理解し、開発部署の中にこれまで以上に入り込んで知財戦略を立案し実践することが求められています。

「知財戦略」を合言葉にして、これまで培ってきた知財専門力を、ベクトルを合わせて発揮することを目指しています。

(原稿受領日 2016年1月19日)